

(令和4年4月1日～令和5年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

奈良県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
奈良市	×	×
大和高田市	○	×
大和郡山市	○	×
天理市	○	×
橿原市	○	×
桜井市	○	×
五條市	○	○
御所市	×	×
生駒市	○	×
香芝市	○	×
葛城市	○	○
宇陀市	○	○
山添村	×	○
平群町	○	×
三郷町	○	○
斑鳩町	○	○
安堵町	○	○
川西町	○	○
三宅町	○	○
田原本町	○	○
曾爾村	○	○
御杖村	×	○
高取町	×	×
明日香村	×	○
上牧町	○	○
王寺町	×	×
広陵町	○	○
河合町	○	×
吉野町	○	×
大淀町	○	○
下市町	○	○
黒滝村	○	○
天川村	○	○
野迫川村	○	○
十津川村	×	○

下北山村	○	○
上北山村	○	○
川上村	○	○
東吉野村	×	○